

平成22年 第5回
教育委員会定例会会議録

平成22年5月11日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2302号

平成22年第5回定例会

日 時 平成22年5月11日（火） 午前10時00分 開会

場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	南 條 弘 至
	委 員	半 田 吉 惠
	委 員	小 島 洋 祐
	委 員	澤 孝一郎
	教 育 長	高 橋 良 祐

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	小柳津 明
	庶 務 課 長	伊 藤 康 博
	教育政策担当課長	山 本 隆 司
	学校施設計画担当課長	村 上 利 雄
	学 務 課 長	新 宮 弘 章
	生涯学習推進課長	大 竹 悦 子
	図書・文化財課長	沼 倉 賢 司
	指 導 室 長	加 藤 敦 彦

「書 記」	庶務課庶務係長	岡 田 圭 子
	庶務課庶務係	遠 藤 由 香 里

「議題等」

日程第1 会議録の承認

第2294号 第1回定例会（平成22年1月19日開催）、同秘密会

日程第2 審議事項

議案第37号 港区芝浦小学校のちゅう房機器の購入について

議案第38号 港区立学校屋内プールの使用に関する規則の一部改正について

議案第39号 港区スポーツセンター条例施行規則の一部改正について

議案第40号 港区立芝浦小学校・幼稚園改築に伴う外構工事について

日程第3 教育長報告事項

1 朝日地区小中一貫教育校検討委員会について

- 2 新型インフルエンザ（A/H1N1型）手指消毒液配置の停止について
- 3 港区体育指導委員の委嘱について（平成22年5月1日現在）
- 4 生涯学習推進課の4月事業実績と5月事業予定について
- 5 図書館・郷土資料館の5月事業予定について
- 6 5月指導室事業予定について
- 7 平成21年度港区立幼稚園修了児及び小中学校卒業生の進路状況について
- 8 平成22年度港区小中学生海外派遣事業の概要について

「開 会」

○南條委員長 平成22年第5回港区教育委員会定例会を開催いたします。
では日程に入ります。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○南條委員長 本日の署名委員は小島委員にお願いいたします。

第1 会議録の承認

第2294号 第1回定例会（平成22年1月19日開催）、同秘密会

○南條委員長 日程第1、会議録の承認に入ります。

平成22年1月19日開催の第2294号、第1回定例会、同秘密会の会議録につきましては承認ということよろしいでしょうか。

(異議なし)

○南條委員長 それでは、承認とすることに決定いたします。

第2 審議事項

1 議案第37号 港区立芝浦小学校のちゅう房機器の購入について

○南條委員長 日程第2、審議事項に入ります。

議案第37号、「港区立芝浦小学校のちゅう房機器の購入について」。学務課長、説明をお願いします。

○学務課長 それでは、教育委員会議案資料ナンバー1をご覧ください。港区立芝浦小学校のちゅう房機器の購入についてでございます。

本件は、芝浦小学校の校舎改築に伴い、給食室のちゅう房機器を購入するものでございます。契約につきましては、指名競争入札により既に仮契約業者が決定しております。仮契約業者はタニコー株式会社で、落札金額は消費税込で6,613万9,500円でございます。本件は6月開会予定の平成22年第2回定例会での議決を経て契約を締結する予定でございます。

資料を1枚おめくりいただきたいと思っております。購入するちゅう房機器は82点。内訳は資料の方に記載してございます。提供可能な食数は1,000食を想定してございます。芝浦小学校は学校全体がオール電化システムを採用しております関係上、ちゅう房機器も全て電気式でございます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願いをいたします。

○南條委員長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますでしょうか。

○澤委員 このちゅう房機器の中身と違うのですけれども、今学務課長がオール電化ということで、要するにガスは使わないということなのでしょうけれども、それは何か理由があったのですか。

○学務課長 芝浦小学校を建設する際に検討した資料がございまして、それによりますと、芝浦小学校は地域冷暖房を採用している地域でして、そのために、ガス管が低圧ガスということで、能力的に学校の方へそのままのガスを使用すると、学校運営に影響が出てしまうという、そういう関係上、電化式を芝浦小学校に採用したという状況です。

○澤委員 地域のそういう特殊な事情があつてですか。本来なら通常だとガスなのですか。このところのマンションは電化がはやっているという話は聞きますけれども。

○学務課長 給食室に関しては、これまでその給食室の設置状況、例えば高陵中学校は地下に給食室があるので、作業上の安全等を考えて電気式を入れてございましてけれども、そういう設置条件によってガスでやったり電気で作ったりというのを採用していったのがこれまでの経緯ですけれども、それぞれメリット・デメリットがありますので、今後こういった電気を入れた学校も検証しながら今後の方針を決めてまいります。

○教育長 今の話なのですけれども、昔は電力だけだとどうしても火力が弱いという理由で、かまなどは不向きだと言われていたのですが、今はそういうことがなくなっています。もう一つは、災害が起きたときに電力の方が早く回復すると。ライフラインの関係なのですけれども、ガスよりも電気の方が早く回復するため、芝浦小学校が避難所になる場合には、電気のかまの方が非常に早く煮炊きができるということもあるようです。ですから、いろいろなパターンを今後も考えながら、組み合わせながらやっていくことも必要なかもしれません。地震などの後は、都市ガスは全部をきれいに配管ができない、なかなか困難なようなのです。そうすると、プロパンガスとの併用のかままで煮炊きするとか、ガスはガスでそういった方法もあるわけですけれども、さまざまなパターンを考える必要が今後ありそうだと感じます。

○南條委員長 ほかに。

○小島委員 指名競争入札ということのようですね、何社ぐらい入札に応募したのかわかりますか。

○学務課長 10社の指名競争入札でございます。

○小島委員 ちゅう房機器専門の業者というのは、業者としてはかなりの数があるのですか。

○学務課長 メーカーとしてはそれほど多くはないのですけれども、入札の場合は、それを購入する業者との契約になりますので、そういった業者はかなりあります。

○南條委員長 ほかにご質問ございますか。

○澤委員 小島委員の質問に関連しますけれども、このところ結構うちは建てかえてます。区が購入する業者というのは、ばらばらなのですか。

○学務課長 ここ3校、三田中学校、高陵中学校、港南小学校とやっておりますが、3校とも業者は違います。ただ、入札の参加業者としては、違う入札に同じ業者が入る場合もあります。

○澤委員 そうですか。では、それはたまたま違ったというような感じですか。

○学務課長 競争入札ですから、一番安いところに落ちています。

○澤委員 なるほど。

○南條委員長 よろしいですか。それでは採決に入ります。

議案第37号について、原案どおり可決することに異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○南條委員長 それでは、議案第37号については、原案どおり可決することに決定いたしました。

2 議案第38号 港区立学校屋内プールの使用に関する規則の一部改正について

○南條委員長 次に、議案第38号、「港区立学校屋内プールの使用に関する規則の一部改正について」。生涯学習推進課長、説明をお願いいたします。

○生涯学習推進課長 ただいま議題となりました、議案第38号、港区立学校屋内プールの使用に関する規則の一部改正についてご説明いたします。教育委員会議案資料ナンバー2をご覧ください。2枚おめくりいただきまして、新旧対照表をご覧くださいと思います。

本改正は、通年で開放いたします、学校屋内プールの使用対象施設に港南小学校と高陵中学校を加え、開放校を5校から7校にするものでございます。また、これまで学校週5日制に合わせて実施をいたしておりました、第2第4土曜日の小・中学生無料公開について規定を整備するものでございます。

新旧対照表の3枚目をご覧ください。第9条の2項の部分が規定の整備でございます。3項は先ほど申し上げましたように、第2、第4土曜日の使用についての小・中学生の使用料の免除の規定を追加いたしてございます。

次のページをご覧ください。こちらはこの使用対象施設を規定した表でございますけれども、これまで5校ございましたが、本村小学校の前に港区立港南小学校を、また港陽中学校の前に高陵中学校を追加するものでございます。付則です。この規則は平成22年6月1日から施行いたします。ただし、第2第4土曜日の小・中学生の無料公開につきましては、現在も実施をしておりますので、公付の日から施行するというので規定をするものでございます。

なお、二つの学校プールの開放開始日につきましては、高陵中学校は6月3日木曜日から、港南小学校は7月15日木曜日から開放するというので、現在準備を進めているものでございます。

説明は以上です。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○南條委員長 ただいまの説明に対しましてご質問ございますでしょうか。

○澤委員 2校もふえて7校、区民の皆様には大いに便利になったわけで、基本的には結構なことだと思います。最後のページの表で、これは要するに2校ふえたのだから、2校ふやせばいいわけですが、変わっていないところは、「(略)」と、こう書いてあるのです。例えば港陽中学校の場合に、これをわざわざ書くのは位置が違うからということですか。

○小島委員 港陽中学の前だという。

○庶務課長 今お話があったとおり、基本的には変更だけなら「(略)」でいいのですが、この場合には、高陵中学校をどこに入れるのかというのを明確にする必要がございますので、その意味で港陽中学校の前に入れるよという意味で。

- 澤委員 それで港陽中学校もちゃんと書いてある。
- 小島委員 この順番は、区の学校の学籍番号の順になるのですか。
- 庶務課長 いわゆる行政順といいまして、港区立学校設置条例で規定されている順番に沿ってございます。
- 教育長 港南小学校の方の開放日は7月15日ということですが、小学校の開始日というのはどうなっているのですか。
- 生涯学習推進課長 学校の方では、6月から利用したいということで、いろいろ検討していたようですけれども、6月ではちょっと間に合わないということで7月から運営になると、今のところ聞いております。
- 教育長 もう完成しているのに、どうして間に合わないのか、理由を教えてくださいませんか。
- 学務課長 プールを始めるに当たっては、今張ってある水が使えるかどうか、恐らく使えないと思うので、それをまず抜いて、また入れるという作業があり、それだけで1週間ぐらいはかかると思います。また、薬剤の購入ですとか水質検査、そういった一定の手続を踏んだ上で開始となつてございますけれども、私も6月中には使用可能ということで聞いているので、その辺は確認をしたいと思います。
- 教育長 もう完成して校舎を使っているわけですから、プールの使用は何で7月まで待たなければいけないのか分からない。せっきくのプールなので、子どもたちにも早く使わせてあげたいと思いますし、調べて改善してもらえないかと思います。
- 生涯学習推進課長 私どもの7月15日からの開放につきましては、委託業者の契約だとかいろいろな準備が必要ですので、若干遅くなっております。よろしく願いいたします。
- 南條委員長 ほかにご質問ございますでしょうか。
- 半田委員 表の見方でちょっとわからない点なのですが、改正案と現行の欄の、上の一番最後のところで「前三号のほか、教育委員会が特に必要と認める者」は無料でということなのですが、これは2と3と書いてあって、ほかのところは変えずに、この2と3だけ変更になったということで。
- 生涯学習推進課長 この表でしょうか。
- 半田委員 ここの2、3……。
- 生涯学習推進課長 新旧対照表の第9条のところですか。
- 半田委員 はい。
- 小島委員 第9条の第2項。
- 半田委員 はい、そうです。
- 生涯学習推進課長 下が現行です。現行上、規則では2項までしかございません。それで、第2項の港区スポーツセンター条例の利用というのが、規定上では、利用というよりは使用という言葉の方がより適切であるということと、区民無料公開の日というのが日曜日なのですが、日曜日の午前中というのは、学校プールにつきましては、団体利用も可能ということで認められてございます。区民無料公開の日につきましては、個人利用に限って使用料を免除しておりますので、そ

この規定をより明確にするために、2項の規定を改正案のようにまず改正をさせていただいております。前項、つまり第9条の第1項第1号から第4号の四つに該当する方については、いつでも無料になっております。その規定にかかわらず、港区スポーツセンター条例第6条というのは、区民無料公開の日の使用については、第9条の第1項で定める四つの類型以外の方の個人使用の場合は、全て区内に住所を有するものであれば使用料を免除するというような規定に整備をし直したということです。それで第3項は全く現行にございませんので、新規の項立てということで、全て傍線を引いて、新しい条項であることを示しております。

○南條委員長 よろしいですか。

○半田委員 はい。

○南條委員長 ほかにご質問ございますでしょうか。

ないようですので、それでは、採決に入ります。

議案第38号について、原案どおり可決することに異議ございませんか。

(異議なし)

○南條委員長 それでは、議案第38号については、原案どおり可決することに決定いたしました。

3 議案第39号 港区スポーツセンター条例施行規則の一部改正について

○南條委員長 次に、議案第39号、「港区スポーツセンター条例施行規則の一部改正について」。生涯学習推進課長、説明をお願いいたします。

○生涯学習推進課長 ただいま議題となりました議案第39号、港区スポーツセンター条例施行規則の一部改正についてご説明いたします。

教育委員会議案資料ナンバー3をご覧ください。2枚ページをめくりまして、新旧対照表をご覧くださいと思います。本改正につきましても、第2、第4土曜日の小・中学生無料公開について規定を整備するものでございます。施行日は公布の日からといたします。

説明は以上です。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○南條委員長 ただいまの説明に対しご質問ございますでしょうか。

○小島委員 学校屋内プールの使用に関する規則の一部改正と合わせて改正をするということなのですね。

○南條委員長 そうですね。

それでは、採決に入りたいと思います。

議案第39号について、原案どおり可決することに異議ございませんか。

(異議なし)

○南條委員長 それでは、議案第39号については、原案どおり可決することに決定いたします。

4 議案第40号 港区立芝浦小学校・幼稚園改築に伴う外構工事について

○南條委員長 次に、議案第40号、「港区立芝浦小学校・幼稚園改築に伴う外構工事について」。

学校施設計画担当課長、説明をお願いいたします。

○学校施設計画担当課長 それでは、議案第40号についてご説明させていただきます。港区立芝浦小学校・幼稚園改築に伴う外構工事についてでございます。

教育委員会議案資料ナンバー4を1枚めくっていただきまして、1、概要でございます。工事件名については先ほど申し上げたとおりでございます。まず計画地でございますが、港区芝浦四丁目8番地内の一部、現在芝浦小学校、幼稚園の改築工事が進んでいる現場の外構工事という形でございます。

2番目といたしまして、工事の概要でございます。まず芝浦小学校グラウンドの数量等についてはそちらに記載させていただいているとおりでございます。特徴といたしましては、校庭のグラウンドの整備といたしまして、ロングパイル人工芝が主体となって整備されてございます。その他の特徴といたしまして、主な整備項目で植栽等を記載させていただいてございますけれども、当校の特徴といたしまして田んぼ約63㎡、また畑約84㎡等がございます。次に芝浦幼稚園の園庭整備でございます。こちらの数量は記載のとおりでございますが、園庭の整備の主体といたしまして、天然芝という形で約371㎡の整備というような形です。特徴といたしましては、築山等がございます。

3番目でございます。工期ですけれども、契約締結の翌日から平成22年12月15日まで。契約につきましては、平成22年4月26日に仮契約が終わってございます。入札されたところが、株式会社瀧島建設、落札金額といたしましては、3億4,322万2,950円となっております。

その他として、本工事につきましては、工事契約に関する議案について、平成22年第2回定例会に提出する予定でございます。また、こちらは、総務常任委員会に契約管財課から提案されるものでございまして、港区教育委員会といたしましては、次回開催される区民文教常任委員会で報告させていただきたいと思っております。

また、裏面に今回の計画の「配置・グラウンド平面図」がございますので、こちらもご確認いただければと思います。

簡単でございますが、説明は以上です。ご審議いただきまして、ご決定いただけるよう、よろしくをお願いいたします。

○南條委員長 ただいまの説明に対しまして、ご質問ございますでしょうか。

○小島委員 これは、小学校・幼稚園のグラウンド、園庭の整備ですね。それに対して主題として「改築に伴う外構工事について」と、何で外構という言葉が使われるのですか。

○学校施設計画担当課長 主体としてはグラウンドとか園庭なのですけれども、次のページをめくっていただきまして、実はこれは色が塗ってあるところが全て対象になっております。例えば植栽帯などがございまして、道路際にちょっと丸くなっているポケットパークみたいなものがございまして、あと舗装する部分というのが、これは校舎の間、下の方は例えばプールとか体育館とか別々となっているのですけれども、その間の通路等も全て整備いたしますので、一括して「外構」

という表現をとらせていただきました。

○小島委員 「外構」というとぴんとこなくて。

○学校施設計画担当課長 いろいろなケースを集約して、例えば屋上緑化なども含めまして外構と称しています。

○小島委員 わかりました。

○南條委員長 ほかにご質問はございますでしょうか。

○澤委員 学校施設計画担当課長は把握しているのかどうかわかりませんが、この競争入札。落札金額は約3億4,300万円という話でしたよね。

○学校施設計画担当課長 はい。

○澤委員 これが一番安いということですか。

○学校施設計画担当課長 今回、実はこれは制限付きの一般競争入札という形で計7社が入っております。1社辞退しているのですけれども、実はこの金額を出したのは3社ございまして、くじで決めているという結果です。

○澤委員 そうですか。例えばこの上だといくらぐらいになるのですか。

○学校施設計画担当課長 一番高いところで、入札をかけたのが4億2,000万円。

○澤委員 そうですか。1億円近く違いますね。それでたまたま同じだった場合はくじ引きになるのですか。

○学校施設計画担当課長 はい。これは地方自治法の施行令第167条の9に基づきくじにより出すということ。

○澤委員 そうですか。くじで決まったのね。

○南條委員長 私から1点よろしいでしょうか。舗装のところなのですが、ロングパイル人工芝となっていますが、これはテニスだとかそういうものに対して適応が余りよくないという話を聞いているのですが、いかがなのでしょう。

○学校施設計画担当課長 ご指摘のとおり、テニスには向いておりません。

○南條委員長 ということは、想定できないということになりますか。なかなか学校開放で間違いなくテニスの要望が多いのです。それで、多分使えないと、地元の方からも何か出てくるのではないかと感じて危惧するのですけれども、いかがでしょうか。

○学校施設計画担当課長 こちらの整備に当たりましては、打ち合わせしながら決定してきている内容でございますので、特別ここでテニスの要望という話は多分聞いていない、話はしなかったと思います。

○澤委員 ただ、委員長が言われているように、今の芝浦小学校で多分テニスをやっていたような気がします。だから、要望がないというのは、それは本当なのかということなのです。

○庶務課長 今回のはあくまでも小学校の校庭として、どのようなものがふさわしいかという観点から、主に人工芝——もう既に先例がありました麻布小学校等も現行それであるということも受けまして、人工芝に。それ以外、地域に開放する際にも、テニスを中心に、運動の方で多少はご不便

をおかけする面はあるかとは思いますが、やはり通常学校活動の中で使うことを、やはり優先的に考えさせていただいたということで、全く使えないわけではないと思いますので、ちょっとそういう条件のもとで利用していただくという流れです。

○澤委員 当然、庶務課長が言われたように子どもたちがまず第一です。

○南條委員長 第一ですね。

○澤委員 わかりました。

○小島委員 田んぼと畑というのは非常にいいなと思うのですがけれども、今、港区の小中学校で田んぼとか畑を独立して持っているのは、ほかにもあるのですか。臨時でやるのはあるけれども、常設しているのは初めてではないですか。

○指導室長 例えば青山小学校ですと、校庭の校舎側ではないところに小さな稲作というか、田んぼ等をつくっていたりとか、また学習の中で一部つくっているところはありますが、芝浦小学校では、前からつくっています。

○小島委員 そうですか。

○指導室長 それから、地方というか地域へ出て行って、そこで農作業体験とかをやる学校は多くあるだろうと。

○澤委員 そうか、芝浦小学校は校庭が広いからあったのですね。こっち側から見た道路側か何か

○小島委員 なかなかいいですね。

○教育長 芝浦小学校は、5年生の総合的な学習の時間で、その田んぼを活用しているのですね。それがもう7～8年ぐらい前からでしょうか、田んぼもつくったのですね。ですから、今度の新しい校庭になるときにも、田んぼがぜひほしいということなので、最初からここに田んぼとしてこういう設置をしました。当然できたお米は、おにぎりをつくって食するわけですがけれども、藁もちゃんととっておいて、その藁だけでは足りないのですけれども、ご指導いただいている農家の方々のご好意を得て、藁を足して、6年生になるとわらじづくりをします。そのわらじを履いて、移動教室で箱根路を歩く計画で学習をしています。ごつごつした石畳のところを、自分でつくったわらじを履いて移動体験をするスタイルです。ですから、芝浦小学校ではぜひとも田んぼかもしれない。そういうことになるのだそうです。

○南條委員長 ほかにご質問ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、採決に入ります。

議案第40号について、原案どおり可決することに異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○南條委員長 それでは、議案第40号につきましては、原案どおり可決することに決定いたします。

第3 教育長報告事項

1 朝日地区小中一貫校検討委員会について

○南條委員長 次に日程第3、教育長報告事項に入ります。

まず初めに、「朝日地区小中一貫校検討委員会について」。教育政策担当課長、ご説明お願いいたします。

○教育政策担当課長 それでは、資料ナンバー1をご覧いただきたいと思います。「朝日地区小中一貫教育校検討委員会について」でございます。

1番のところで、「開催の経緯」という形で、平成21年度、昨年度10回ほど開催してございます。平成22年4月26日ですけれども、朝日中学校仮移転について、また、保護者・地域への説明会の開催時期、説明会のあり方についてという形で、主にその2点について検討したところです。検討委員会としては、朝日中学校の仮移転については、三光小学校が最も好ましいのではないかと、いう結論が出ているところです。

それを受けて2番のところですけれども、「保護者・地域への説明会」という形で、朝日地区小中一貫教育校の概要及び朝日中学校の仮移転に関する説明会の実施を予定してございます。第1回として三光小学校で5月22日土曜日、午前10時から、第2回として朝日中学校において、これは平日ですけれども午後6時から8時まで、第3回として神応小学校で6月2日土曜日、午前10時から正午までという形で予定してございます。保護者への周知方法は、朝日中学校の学区の中、の私立を含めた保育園と幼稚園、それと地域です。あとは学校選択制をやっておりますので、隣接の学区の幼稚園と保育園も対象としてございます。チラシは今日、5月11日付で配布する予定でございます。

説明は以上です。

○南條委員長 ただいまの説明に対しまして、ご質問はございますでしょうか。

○小島委員 朝日中学校の仮移転を三光小学校にということで、結論としては、こういうことになるのが一番いいとは思っております。現在三光小学校で動いているわけですから、そこに朝日中が入るということで、何か無理というか、問題が発生しないでしょうか。

○教育政策担当課長 今のところ三光小学校の4階を予定しております。4階のこのスペースを、現在、三光小学校もフルに教室を使っているのですが、特別教室としてあけてもらう形で、なるべく影響のない形で考えてございます。

○小島委員 あと、校庭の使用に関してはどのような感じになるのでしょうか。

○教育政策担当課長 校庭の使用については、中学校が使うには三光小学校の校庭の面積が十分ではありません。ただ、朝日中学校の生徒数から考えますと、例えば体育の授業とか少なくとも無理のない形でできるのではないかと、思っております。ただ、部活動の関係がございしますが、野球部や陸上部もグラウンドを使いますので、その辺のところは、周辺の学校などと色々調整をしていきたいと思っております。

○小島委員 神応小学校とか高松中学校なども、場合によって、ご協力いただくというようなこと

は可能なのでしょうか。

○**教育政策担当課長** 神応小学校については、グラウンドの敷地面積としては、三光小より少し広くなっているようですので、使い方によってはそういった工夫もできるのではないかと考えております。

○**小島委員** 中学生が、小学生と一緒にだとなかなか厳しいという感じもするのですが、ほかにいい手立てもないようなので、いたし方ないという気がします。

○**半田委員** 共有する部分のところで、例えば図書室とか保健室とか、小学生が使っているスペースをまた中学生も一緒に使うと思うのです。例えば図書館の本とかの内容も、やはり中学生向けに変えたりとか工夫をして、小学校と中学校が同じ校舎の中で共存するという工夫は、何かお考えでしょうか。

○**教育政策担当課長** 現在、三光小学校の図書室は、比較的余裕のある机の配置がなされております。学校施設計画担当課長の方でも、今、レイアウトを学校の方にお示ししている段階なのですが、今日の午後、三光小、神応小、朝日中の3校長と打ち合わせをする予定です。今の委員ご指摘の中学生用の本の配置の点についても、十分配慮した形で工夫できればと思っています。

○**澤委員** 関連して。仮校舎というのは何年ぐらいの予定になるのでしょうか。

○**教育政策担当課長** こちらの検討委員会の報告に基づき、保護者、地域への説明会を行い、ご理解をいただいた上でこの方向で進めるという形になりますから、来年の夏に引越しをし、2学期以降、9月からの仮校舎使用ということになるかと思えます。

○**澤委員** それで何年間ぐらいの予定なのですかね。

○**教育政策担当課長** 現時点での目標では、平成26年4月を目指すという形を予定しております。

○**澤委員** 平成26年4月ですか。

○**教育政策担当課長** はい。

○**澤委員** そうすると、3年にはならないけれども、2年半ちょっと。半田委員も言われたように、結構長いから、きちんと対応しなければならない。何かお粗末なところに置かれてというような、そういう不満というのか、そういうことがないような配慮をしなければならないですね。高陵中学校とか三田中学校は、結構立派というとおかしいけれども、そこそこのところを仮校舎としていたので、それと何も比較する必要はないと思いますけれども、朝日中学校の中学生が何だということが起こらないような配慮をすることが大事なのではないかと。

○**教育長** おっしゃるとおりで、中学校は3年間しか中学校生活がありませんので、3年間の中の2年半というのは、かなりの大部分を占めてしまいます。そういう意味で、子どもたち、生徒たちの学習活動やあるいは部活、そういった中学校生活に支障のないように最大限努力するのは当然のことだと思います。加えて朝日地区の場合は、小中一貫校をつくるということで校舎改築を進めるわけですので、校舎ができてから小中一貫教育をスタートするわけではなくて、もう一緒に生活をするということは、小中一貫校としてのスタートではないけれども、小中一貫校の教育のメリットを生かした教育内容を進めていくことが一番重要なので、建物ばかりではなくて、教育的な中身に

ついでにそのメリットも最大限生かしながら教育を進める。何もそれが全部マイナスになるということではなくて、ぜひともその教育内容の方を進める、それに工夫を凝らしていくということで、子どもたち、生徒たちへのメリットを最大限発揮していかなければならない、そのように考えております。

○澤委員 もう一つ、この検討委員会の出席者は結構大勢参加していただいている、この地区の一貫校に対する盛り上がりを感じられるような気もするのですが、この検討委員会というのは、どういう人が構成しているのですか。基本構想策定委員会の報告は、先日もらったのですけれども。

○教育政策担当課長 検討委員会は、主に3校、朝日、三光、神応の3校長、副校長、主幹、それと町会長、PTA会長、副会長、地区委員、主任児童委員の方。また、小中の同窓会長、同窓会長の顧問、一般の公募の方で構成されております。

○教育長 総勢何名ですか。

○教育政策担当課長 今年度については44名です。

○澤委員 30何名とか、平成22年度第1回は41名なわけですか。すごい関心の高さという気がしますね。

○南條委員長 ほかにございますでしょうか。

ないようですので、この案件はよろしいでしょうか。

2 新型インフルエンザ（A/H1N1型）手指消毒液配置の停止について

○南條委員長 次に、「新型インフルエンザ（A/H1N1型）手指消毒液配置の停止について」。学務課長、説明をお願いいたします。

○学務課長 資料ナンバー2をご覧くださいと思います。新型インフルエンザ（A/H1N1型）手指消毒液配置の停止についてでございます。

昨年度大流行しました、新型インフルエンザの感染予防策の一つとして、各幼稚園、学校に消毒液を配置しておりましたが、それを停止するというものでございます。

1、「配置の停止」ですが、平成22年4月末をもって、消毒液の配置を停止させていただきます。
2、これまでの経緯といたしまして、平成21年10月7日に幼稚園、小中学校や児童館、保育園などを対象に、区の防災課から消毒液の配置を行ってございました。期間は当初は10月中旬から平成22年1月中旬までとなっておりますが、平成22年4末日まで延長してございます。教育委員会としまして、昨年の6月、8月、9月に、各幼稚園、小中学校に消毒液を各学校5本ずつ配置しておりましたが、防災課で10月以降、統一的に配布、配置することになったため、教育委員会での配置は止めておりました。3の「現状」及び4、「今後の対応」ですけれども、新型インフルエンザの流行は、現時点では鎮静化しておりますけれども、再流行の可能性もございます。防災課での消毒液の備蓄はまだたくさんございますので、再流行の兆しが見えた段階で、すぐに消毒

液の配置を再開いたします。

説明は以上です。

○南條委員長 ただいまの説明に対しまして、ご質問はございますでしょうか。

○小島委員 今年の冬は新型インフルエンザはどのようなのでしょうか。見通しとしてはどのように見ているのでしょうか。

○学務課長 大体毎年冬になりますとインフルエンザが流行して、それがいろいろな形での流行ということになってはいますが、現段階での推測ですけれども、昨年度は新型インフルエンザだったのですが、同じ型のインフルエンザが流行する可能性もあるという話を聞いてございます。

○南條委員長 ほかに。

○半田委員 そういたしますと、その置いてあったところの消毒液は全部撤去されてしまうというか、もうないのですか。

○学務課長 この件は、港区の危機管理対策会議において決定をしたものですが、既に開封したものについてはその施設での判断という形になっていますので、小学校ですと入口に消毒液が置いてあるわけですが、恐らくそのまま置いてあるのだと思います。

○半田委員 食中毒の防止にもなるので、捨ててしまったりとなるのだったら、そのまま置いておいた方がいいのではないかという気もしたのです。

○学務課長 おっしゃるとおりで、やはり給食の調理場でも手洗いは徹底してやっておりますので、余った場合にはそういうところでの活用というのもいいと考えています。

○南條委員長 ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

この案件はよろしいですね。

3 港区体育指導委員の委嘱について（平成22年5月1日現在）

○南條委員長 次にまいります。「港区体育指導委員の委嘱について（平成22年5月1日現在）」。生涯学習推進課長、説明をお願いいたします。

○生涯学習推進課長 それでは資料ナンバー3をご覧ください。

平成22・23年度の港区体育指導委員名簿でございますけれども、前回、4月時点での名簿をご提示させていただきましたが、今回5月1日付で新たにお一人三田地区で委嘱をさせていただきましたので、新しい名簿を配布するものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○南條委員長 ただいまの説明に対しまして、ご質問はございますでしょうか。よろしいですか。

この案件はよろしいということで、次に進みます。

4 生涯学習推進課の4月事業実績と5月事業予定について

○南條委員長 「生涯学習推進課の4月事業実績と5月事業予定について」。この件につきましては、資料の配布をもって報告いたします。後ほど資料4をご覧くださいませようよろしくお願いいたします。

何か補足することはありますでしょうか。

○生涯学習推進課長 大変申しわけありません。4月の実績表のところですが、一番表の上の場所の隣が、実績なのに「予定」と入っております。申しわけありません。修正をお願いいたします。

それで4月18日の青山ラグビー教室でございますけれども、今年度からの新事業ということで実施をさせていただきました。当日は、大変晴天に恵まれてまして大盛況で、半田委員もご参加いただきまして、汗をかいていただきました。ありがとうございます。裏面でございますが、5月2日の予定表のところにありますけれども、やはり日曜日、大変お天気で同じぐらいの人数が参加をさせていただきました。この調子で1年間実績を積み上げていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

皆様も、ご都合がよろしいことがございましたら、毎月第1日曜日、青山小学校の朝10時から実施をしてございますので、ご覧いただければと思います。

○教育長 私もこのラグビーは大変期待しているのですが、指導者の方は通常何名ぐらい来られているのか。それから集まっている子どもたちは、青山小学校の子だけではないと思うのですが、どのような広がりを見せているのか、その辺をちょっと教えてください。

○生涯学習推進課長 4月18日は指導者4名でございました。5月2日につきましては3名です。参加されている児童、それから保護者の方ですが、4月18日の時点で青山小学校が比較的少なかったものですから、学校でもお声をかけていただいたようで、5月2日は若干ふえたという感じで、全域に広がっております。

先の話ですが、人工芝になった学校でこういった授業をとり入れたいという学校があれば、例えば東町小学校が夏に校庭の改修をされますので、学校とうまく調整がつけば、学校を知ってもらえるいい機会にもなりますので、次年度に向けて実施箇所を、もしうまくいけば増やしていければというようなことも考えてございます。

○教育長 すごく運動量があって楽しいだろうなという想像はあるのですが、どうですか。

○半田委員 大変運動量があると思います。2時間ずっと走りっぱなしなので、ふだん走らない方でも、楽しいので思わず走ってしまう。この間、中国の、外国人の男の子が来まして、ほとんど日本語がしゃべれないということで、お母様が心配して付き添っていらしたのですが、本当にすぐ入り込んで、「とても楽しかった」とおっしゃっていたので、ぜひ東町もそういった意味でいろいろと工夫してもいいと思いました。

あと1点だけ、当日の参加者名簿のところ年齢を書いているのですが、あれは伏せるわけにはいかないのですか。

○生涯学習推進課長 はい。参加者名簿の方は年齢は要らないと思いますので、削除させていただきます。参加申込票に年齢まで書いていただくのは、保険加入のためですので、それはご容赦いただきたいと思います。

○教育長 大使館の子どもたちにも来てもらえていいですね。日本の学校に通っていきたくなくて

いいわけですから。みんなです。

○生涯学習推進課長 インターナショナルスクールの方もお見えになっていたり、それからおっしゃるように中国の方とか。国籍はもう問いませんし、学校も区立の学校ではなくても構いませんということなので。

○南條委員長 この件につきましては、よろしいですか。

5 図書館・郷土資料館の5月事業予定について

○南條委員長 次にまいります。「図書館・郷土資料館の5月事業予定について」。この件につきましても、資料の配布をもって報告とさせていただきます。後ほど資料の方をご覧くださいようお願いいたします。

なお、4月の事業実績につきましては、次回報告を受けますのでよろしくお願い致します。

特に何かご報告することありますでしょうか。図書・文化財課長、ありませんか。

○図書・文化財課長 今、委員長がおっしゃいましたとおり、今回5月分の予定表を提出しております。4月分の実績につきましては、各館の実績を今集計しております、ゴールデンウィーク等が入った関係がございますので、次回のご報告とさせていただきたいと思っております。なお、郷土資料館につきましては、単館での実績集計になりますので、今回資料として提出しております。

以上でございます。

○澤委員 郷土資料館の実績表の4月の分、この「江戸東京再発見コンソーシアム」というのは、どういう団体ですか。

○図書・文化財課長 こちらにつきましては、5月にも予定ということで、再度またお越しいただくような形になってございますので、団体だと認識しておりますけれども、具体的にどういった団体かというのは、申しわけございません、今、資料等がございません。

○澤委員 こういう団体さんがあるんですね。

○教育長 図書・文化財課長、最後の特別休館について説明をしてもらえますか。

○図書・文化財課長 郷土資料館は、特別休館ということで、6月の18日から7月の1日まで休館をさせていただく予定になってございます。理由としましては、常設展の展示替え、あるいは収蔵資料の整理のためということで、この間休館をさせていただきます。資料館の方で、6月16日までは、ペーパーの表側に「5月の展示」ということで、今、引き続き4月から平成21年度受け入れ資料の常設展をやっております。この間ここに書いてありますように、一たん休館をさせていただきまして、常設展の展示替え、7月以降は、7月2日から寄贈いただいた資料を展示させていただくということで、寄贈資料展を予定してございます。利用者への周知につきましては、広報みなど、それからホームページでのお知らせ、それから館内の掲示ということで予定してございます。

以上でございます。

○教育長 これは例年この時期、いつも大体2週間程度でされているものですね。

○図書・文化財課長 大体このような形で行っています。

○教育長 郷土資料館は仮施設で小さいものですから、入れかえなどをするとき、休館の日程が2週間近くになってしまうのですけれども、それは新しい郷土資料館ができた際には全部が休館になってしまうことはないのでしょうか。どうですか。

○図書・文化財課長 一般的な施設の休館日は、機械設備等の点検等が年に1回あるいは2回やっておりますので、そういうときは1日休館をお願いすることがあろうかと思いますが、通常の場合ですと、今教育長がおっしゃったとおり、新しい郷土資料館は、基本的には通年開館を前提とした運営を考えていくことになろうかと思います。

○教育長 通常2週間近く全く開かないというのは考えられないことです。今はもう、本当に展示スペースがあれだけの狭いスペースしかありませんから、そういう意味では、あそこの入れかえ作業をしていたら当然開かれなれないということなのでしょう。新しい郷土資料館はまだ場所は決まりませんけれども、そういった意味では、そういう通年開館ということの基本にやっていくということになるだろうと思います。

○南條委員長 これは仮なのですか。現在はこれは仮資料館なのですね。そういう位置づけなのですか。

○図書・文化財課長 そうです。

○南條委員長 知りませんでした。すると、前はどのような形だったのですか。今の三田図書館の上の前はわかっているのですか。そのときの資料館というのは。

○図書・文化財課長 資料館をつくるに当たって、三田図書館の改築の際に、そこに暫定的に資料館を置くという形で、本格施設としての資料館の検討と平行して、その暫定がずっと今日まで続いております。

○南條委員長 暫定が現在まで続いている、そういう認識でよろしいですか。

○図書・文化財課長 そのとおりです。

○南條委員長 分かりました。

ほかに何かございますでしょうか。なければ、今のご報告は以上とさせていただきます。

6 5月指導室事業予定について

○南條委員長 次に、「5月指導室事業予定について」。この件につきましても、資料の配布をもってご報告いたします。後ほど資料6をご覧くださいませようをお願いいたします。

特に補足説明ございますでしょうか。

○指導室長 1点だけ講師について補足をさせていただきます。

1枚目の一番下の20日木曜日の初任者研でございます。待遇・マナーの講師についてでございますが、この会社は企業コンサルタント会社で、国際的な企業からも高い評価を受けていると聞いております。実は、区でも新規採用職員のための待遇・マナーということで、契約しているところがあつたのですが、私どもが想定した予算額の5倍ぐらいの額でしたので、とてもお呼びできません

んでしたので、今回この方をお願いすることにしたところでございます。

以上、簡単ですが。

○南條委員長 よろしいですか。

○教育長 裏面の5月21日金曜日、国際科担当者会議の②/8ということなのですが、同じ日に別々の中学校で授業をするのでしょうか。それとも高陵中学校、赤坂中学校の先生が、どこかの中学校で一斉にやるのか。これは別々の授業を同じ日にされても両方見られず、どうかと思いますが、どうなっているのですか。

○指導室長 ご指摘いただいた点ですが、両方見られないというマイナス面はございますが、当日、小学校、中学校一緒に、分科会の質を高めたい、充実させたいということから、特に小学校との接続を考えた中学校1年生の授業をこの地域で見たいということ、今回は二つに分けさせていただきました。

○教育長 これを分けるのは構わないのだと思うのだけれども、この高陵中学校の先生と赤坂中学校の先生と、やり方も授業の方向も違うのだと思うのだけれども、授業の意図とか、狙い、そういったものを共通に話し合っているのでしょうか。それがないと何かばらばらのことを、この同じ区内でやるというような形にならないように、事前の担当者会議とか事前の授業会みたいな、打ち合わせ会みたいなものがないといけないのではないかと思います、その辺はどうなっているのですか。

○指導室長 基本的には個別に指導主事が行って、共通のテーマであります、「コミュニケーションを図る」という指定でもって打ち合わせをします。実際的にはその学校の教員の意図もございますので、詳細までは詰められていないかと思えます。

○教育長 国際科の担当者会議なので、担当者会議が別々の意図を持ってやるということになると、港区全体の国際科の教育というものを推進するための会議なので、その辺十分担当の指導主さんに話をし、共通項目をしっかりと立ててやるようにしてもらいたいと思います。これは両方見たいですね。いいですか。

○指導室長 ご指摘いただいた点を踏まえまして、事前にきちんと対応させていただきたいと思えます。

○教育長 よろしくお願ひします。

○南條委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

7 平成21年度港区立幼稚園修了児及び小中学校卒業生の進路状況について

○南條委員長 次にまいります。「平成21年度港区立幼稚園修了児及び小中学校卒業生の進路状況について」。指導室長、説明をお願いいたします。

○指導室長 それではお手元、資料ナンバー7をご覧くださいと思います。平成21年度港区立幼稚園修了児及び小中学校卒業生の進路状況についてご報告いたします。

まず公立幼稚園の園児の就学先でございますが、国立が0.7%、区内小学校が88.1%、区

外の公立小学校が4.0%、私立の区内外の小学校が2.3%、その他特別支援学校、あるいは他県、外国等で5.0%、合わせて100%でございます。

特徴的なことは、特別支援学校、その他のところで、平成20年度に2.1%が4.6%ということで増加した部分。若干、区内外の公立の小学校の人数が減っている感はありますが、ほぼ例年どおりでございます。

続きまして、区立小学校の児童の進学先です。国立1.7%、公立中学校、これは学区域内、学区域外を含めて55.5%、区外の公立中学校2.8%、私立の中学校区内外35.2%、都立の中学校、特別支援学校、その他、他県、外国等で4.9%、合わせて100%でございます。

特徴的なことは、公立中学校のうち、区内の学区域内、学区域外の中学校の生徒の割合が1.4ポイントぐらいふえてございます。それから私立の中学校の方は逆に0.8ポイント減少してございます。

続きまして、区立中学校の生徒の進学先でございます。国立0.6%、都立が全日制、定時制、通信制合わせて42.4%、高専が1.0%、私立が46.9%、これにつきましてはほぼ例年並みかと思えます。

なお、進学を希望していて未定の生徒でございますが、3月31日現在6名おりましたが、4月30日現在、3名まだ進学を希望しているけれども未定の生徒がおります。

以上、簡単ですけれども、ご報告いたします。

○南條委員長 ただいまの説明に対しまして、何かご質問ございますでしょうか。

○澤委員 質問ではないのですけれども、小学校からの公立中への進学パーセントが、今、指導室長の報告のように1.4%増えた。数値に余り一喜一憂してもしようがありませんけれども、どちらかという減少傾向に歯どめがかかった。室長が言われているように景気もあるのでしょうか、これはうれしいことではありますね。

先ほどの国際科の授業を担当する北原先生は地元でもあるのですが、たまたま4月のスタート時に見学に行ったら、1年生の英語を担当されていて、子どもたちにアルファベットの発音を大きな声でやらせているのですよ。A（エー）というのとA（ア）とか、いわゆる読みと発音ですか。それで子どもたちが一生懸命声を張り上げてやっていて、要するに、ただ教えるというのではなくて、子どもたちに何かやらせるような、そういう授業でなかなか活発でした。この間、昨年度の研究発表会も、北原先生が担当した。小学校で何をやってきたのかということ、ちゃんとアンケートをとって、今さらアルファベットを教える必要はないと。だからそのかわり発音ということに重きを置いているのかなと思いました。別段北原先生1人を褒めたってしようがないのだけれども。そういう1人の先生というのではなくて、港区の中学校の中身が、随分子どもたちにとって興味深くというか、子どもたちの意欲をうまく引き出すような、そういう流れができてきているのではないかと思います。だから、そういうのがこういう数値にあらわれているのであれば、すごくありがたいことなのですから。こういう数値はたまたまということもありますが。

○小島委員 小学校の卒業生が区内の公立中、我々の区立中学に来る割合が少しずつ増えてきてい

るのではないかという気はします。この数年間の教育委員会のいろいろな努力が実ってきていると思います。

小学校で都立中学校が1.2%から1.1%と若干減ったのですけれども、1.1%いるということで、これは都立中高一貫校ですよね。前も個人的に希望したのですが、都立の中高一貫校に港区の小学校から何人程度行っているのかとか、とられてしまっているのかということですが、分かりますか。

○指導室長 詳しい進学先の情報は分かりません。ただ、都立中高一貫校は選考試験はやっておりません。

○小島委員 推薦入学ですか。

○指導室長 いや、選ばないのですが、選考問題という名称ではなく、適性検査といいます。問題はきちんと解いてもらっています。ただその問題も、通常の教科の内容ではなく、様々な能力をみる、適性検査と称したものをやっています。問題を見ますと、通常の学校で学習した範囲だけではなかなか厳しい部分も中にはございます。ただ、どの程度の学力なのかといいますと、正直言って分かりません。

○小島委員 都立中高一貫校ができていなければ、多分、港区の子どもたちは港区の区立中学校に来てくれている子どもたちなのかという感じを持っているものですから、そちらに生徒をとられてしまうということで危惧を持っているのです。思ったより増えていないのですね。もう少し増えてしまうのかという心配をしていたのです。率として、大体1.1%程度で安定しているのですか。

○澤委員 開設当時、随分人気があるということでしたが。

○小島委員 そうそう、かなり人気があったので。

○澤委員 かなりそっちにね。

○小島委員 流れるのではないかと。

○澤委員 向こうの定員もあるから、絶対数は限られているのでしょうけれども、もっと中高一貫の都立の学校に行ってしまうのではないかと思ったのです。相変わらず人気はあるのですか。

○指導室長 中等教育学校とか、中高一貫教育校の難しいところは、特に都立は、高等学校の先生が中学校を指導するというので、公立中学校の義務教育の中学校の先生も、公募等で盛んに募集はしてございますが、なかなか教科の学習は指導できても生徒指導で難しい面もありますので、費用の安さはあるんですが、思ったよりは中等教育学校、あるいは中高一貫教育校の人気は上がっていないというのが現実かと思います。結果的には保護者が何を求めているかといいますと、それ以降の進学先をやはりニーズとして求めていますので、都立の通常の高等学校の人気が出れば、公立中学校もおそらくもっと増えてくるのではないのかという状況だと思います。

○小島委員 わかりました。

○南條委員長 では、この案件につきましてはよろしいでしょうか。

8 平成22年度港区小中学生海外派遣事業の概要について

○南條委員長 では、次にまいります。「平成22年度港区小中学生海外派遣事業の概要について」。指導室長、説明をお願いいたします。

○指導室長 それでは平成22年度港区小中学生海外派遣事業の概要について、資料ナンバー8をご報告いたします。

残念ながら、昨年度は新型インフルエンザの蔓延ということで中止になりましたけれども、今年度で実質3年目を迎えます。事業の目的はそこにございますように、外国の自然、文化及び社会に触れるなどの直接体験を通して、国際理解及び国際感覚の基礎を培い、コミュニケーション能力を身につけるということにございます。派遣先は小学校はメルボルン市、中学生はパース市にございます。派遣期間は小学生は機内2日間を含めて9日間、中学生は10日間になってございます。派遣する団員は小学生が6年生34名、中学2年生36名にございます。内訳は括弧の中に書いたとおりにございます。

引率につきましては、小学校が高輪台小学校の井上校長先生が団長、中学校は六本木中学校の田邊校長先生が団長としてお願いしてございます。合わせて引率教員はそれぞれ各5名になってございます。引率教員につきましては、昨年度中止になりましたので、基本的には昨年度のメンバーを選んでおりますけれども、小学校は新規に3名、中学校は新規に1名お願いしているところにございます。

事前・事後研修については、小学校が計7回、中学校が計6回実施する予定にございます。主な内容については、事前学習につきましては、オーストラリアの歴史とか文化とかそういった学習と、それからホームステイでの事前指導、それから英会話研修、これは結構時間をかけてやりますけれども、飛行機内、あるいは飛行機をおりた後のパスポート等の英会話研修を入れてございます。

なお、結団式・報告会については、資料にあるとおりにございますが、5月24日月曜日の午後4時、区役所9階大会議室で行いますので、ぜひご出席いただければと思います。

以上、簡単ですけれどもご報告いたします。

○南條委員長 ただいまの説明に対しまして、ご質問ございますでしょうか。

○澤委員 去年、残念ながら新型インフルエンザということで、オーストラリアの海外派遣が中止になったのですけれども、オーストラリアの現在ないし7月、8月の予測としては、新型インフルエンザは今年は余り心配なさそうですか。

○指導室長 今のところそういった状況であるとは聞いてございません。

○南條委員長 そのほかご質問ございませんか。

○教育長 これは質問でもなく、願いかと思うのですけれども、この間、3月に、昨年オーストラリアの海外派遣対象者になったのだけれども行けなかった子どもたちを、オーストラリア・デイに大使館が招いてくれたのですね。大使閣下を初め、大変温かい歓迎を受けて、その中で交流会、あるいはティーパーティーをしたりしました。オーストラリア大使館の中の日本庭園はすばらしいのですけれども、なかなか入れないところですが、非常に楽しんだのです。しかも親子でどうぞとい

うことで、たくさんのお母さんたち、お父さんも何名かいらっしやいましたけれども。

私がそこですごく気になったのは、オーストラリア大使館に入っていくときのあいさつの仕方、事務局として私も招かれてあいさつをしに行ったわけですが、我々がこんにちとは言っても、こんにちとは返ってくる声が親子ともども少ないのです。この子たちはオーストラリアに派遣されなかったから勉強ができなかったのではないかと思いますけれども、我が国の子どもたちは、やはりあいさつとか、「ありがとう」「サンキュー」とか、そういう言葉を交わすことが何か足りないなと感じました。社会全体がそうなのかもしれません。

ぜひこういう機会をもって、やはり国際社会に通用する人間に育ててもらいたいと思いますので、この海外派遣だけではなくて、国際科、英語科、日常のそういったものを通して、ぜひ基本的なマナーみたいなものを身につけさせるように、重点的に事前学習も事後学習も、それからそのときだけではなくて、それがずっと習慣化されるような教育をしていきたいなと、すごく思ったのです。

○小島委員 やっぱあいさつは人と人の触れ合いの一番最初の大事なことですよね。それが、ちょっと元気がなかったり欠けていたら、困りますね。

○教育長 寒いときでしかも小雨まじりの日だったので、コート着ている方がいたのですけれども、オーストラリア大使館の中に入っていくとコートかけや傘などを用意してくれているのです。「そこにコートかけがありますからどうぞ」と言っても、「ありがとうございます」もなければ、黙って置いていく親子が多いのです。私はすごく情けなく思ったのです。

○南條委員長 英会話研修の基本的なマナーとしてね。

○教育長 私が一番言いたいのは、そのときはやるのですよ。向こうに行ったときも割とやるのですよ。でもそれが一過性になってしまうという、あいさつが習慣化されていないというのが、やはり一番問題ではないかと感じています。教育をしても、そのときだけというのではやはりいけないのだと。だから、海外派遣だけではなく、港区の学校全体の教育としてとらえ、人と会ったらあいさつをするという基本的なことを身につけさせたいと思っています。

○澤委員 ただ、我々が学校訪問や何かで行くと、別に全員ではないにしても、結構、「こんにちは」とか挨拶してくれますね。

○小島委員 子どもたちがやってくれますね。

○澤委員 子どもたちがあいさつしてくれるケースが結構多いと思います。

○教育長 オーストラリア大使館の参事官の方には、日本人はとてもシャイなのでという言いわけをしておきましたけれども。

○澤委員 別段そこでは英語で言わなくてもいいわけですよ。

○教育長 そうですね。

○澤委員 確かにそういう挨拶をしない方も結構目につく場合もありますよね。

○小島委員 みんな澤さんみたいに元気いいとは限らない。

○澤委員 確かに、小島委員も言われているように、人と人が会って、挨拶できなくて、もう「何だい、こいつは」というようなイメージになってしまうわけですよ。どんなに話をしているうちに、

ちょっと印象と違ったなと思ってね。だから本当に挨拶は大切ですね。

○南條委員長 習慣ですよ。

どうでしょうか、ほかにご質問はございますでしょうか。

では、この案件はよろしいでしょうか。

「閉 会」

○南條委員長 本日予定しております案件は全て終了いたしました。庶務課長の方で、何か補足することはございますでしょうか。

○庶務課長 特にございません。

○南條委員長 では、これもちまして閉会いたしますが、次回は5月25日火曜日、午後3時からの予定です。お間違えのないようお願いいたします。

どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

(午前11時24分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 南 條 弘 至

港区教育委員会委員 小 島 洋 祐